

中部大学

学生の皆さま

研究活動中は あなたも「研究者」の一員です。

だからこそ、知っておかなければならない。

誠実に科学するための、ダメ!ゼッタイ!! の境界線。



あなたが意図しなくても、研究活動中のたった一つのルール違反が、
あなたや周囲の人々、さらには大学の信頼を壊してしまうかもしれません。
このリーフレットで、責任ある研究活動の「ダメ！ゼッタイ！！」を学びましょう。

「ダメ。ゼッタイ。」は、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターの登録商標です。
本リーフレットでは、麻薬・覚せい剤乱用防止センターの了承を得て、研究倫理教育の目的として「ダメ！ゼッタイ!!」を使用しています。

STOP! 研究不正

「これくらいなら大丈夫。」ではありません！

「素晴らしい成果」よりも、「誠実なプロセス」を。研究は、これまでに積み上げられた「真実」の上に成り立っています。研究に対する誠実さを忘れずに、責任ある研究活動に意識的に取り組みましょう。



5つのNGシーンと「研究者」としての判断

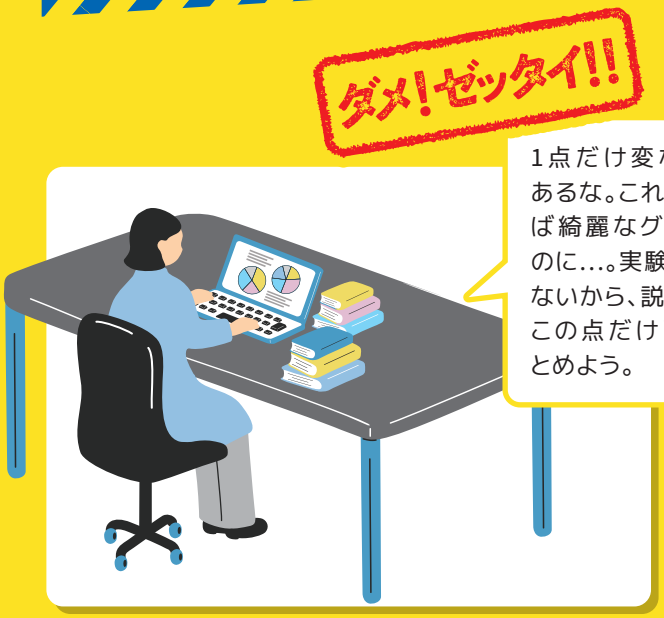
① 捏造（ねつぞう）



存在しないデータ、研究結果等を作成すること。



② 改ざん（かいざん）



研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。



①～③の不正行為は、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の中で「特定不正行為」と位置づけられています。

③盗用（とうよう）



他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を、その研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

④二重投稿（にじゅうとうこう）



他の学術誌等に既に発表または投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること。



⑤不適切なオーサーシップ（ふてきせつ）





論文著作者が適正に公表されていないこと。
実際には研究に貢献しておらず資格のない人を著者に加える（ギフトオーサーシップ）
実質的な貢献をしたのに著者として記載しない（ゴーストオーサーシップ）

STOP!
研究費
不正使用

「研究費の不正使用ってなに？」
まずは正しく知ろう！

研究費の不正使用は、皆さんの身近でも
起こる可能性があります。



ダメ！ゼッタイ!!

CASE 1

カラ謝金（実態のない勤務）



本当はこの時間、自分のレポートを書いていたけど、先生も『いいよ』って言ってるし、アルバイトしたことにして勤務表を提出しちゃおう。

実態のない勤務についてアルバイト代を請求することは、研究費の不正使用に当たります。

ダメ！ゼッタイ!!

CASE 2

カラ出張（架空の旅費）



学会がオンラインになったけど、旅費の手続きを取り消すのは面倒だな…。先生も『次の出張費に使えばいい』って言ってるし、このままもらっちゃおう。

実態のない出張について旅費を請求することは、研究費の不正使用に当たります。

ダメ！ゼッタイ!!

CASE 3

旅費の重複受給



研究会から旅費をもらえることになったけど、大学の旅費申請はもう出しちゃったし、今さら言うのも面倒だな。どちらももらえるならそのままにしちゃおう。

他機関から旅費が支給される事実を申告せず、本学と他機関から重複して旅費を受給するのは、研究費の不正使用に当たります。

迷ったら
一人で判断せず、
相談することが
最も確実な
不正防止です。



アニメーションで研究倫理を学修できる、
日本学術振興会の無料eラーニング教材があります。
学生・大学院生の皆さんは大学院生コースを選んで
チャレンジしてみましょう。（受講登録が必要です）

研究倫理eラーニング
［eL CoRE］

問い合わせ・相談窓口

中部大学 研究支援部 研究支援課

TEL 0568-51-4852
E-Mail：chubu-rs@fsc.chubu.ac.jp

（相談や通報を行ったこと、通報に関する事実関係の調査に協力したことを理由に、不利益な取扱いを受けることはありません。）